

・・・・・・・・平成20年度後志管内社会教育主事等研修会より・・・・・・・・

講演『最近の子育て事情について』

平成20年11月27日（木）仁木町民センター

仁木町保健福祉課保健係

主任保健師 浜野 公子氏

最近の子育て中の親の傾向については…

- ・親の都合に合わせた子育てをしている人も少なくなく、親としての意識が不足している。
⇒ 母親が自分の母親と共同で子育てをしていることが多いことや、何かできたらお菓子、おもちゃをあげる「ごほうび」で子どもを落ち着かせている。
- ・標準の範囲内でないと悩む傾向が強く見られる。（他者と比較したがつている。）
⇒ 枠にとらわれて物事の中身をしっかりと見ることができない。
- ・子どもの生活リズムに対する家庭の果たす役割が不足している。
⇒ 「最近の子どもは、室内でのテレビゲームを中心とした仮想現実の遊びばかりで、体験や外遊びが極端に少ない。
こうした脳だけ使う遊びは、体が疲れないから夜更かしの原因となり、起床後もボーっとして朝食を摂らない、よって落ち着きがなく、意欲の低下へと結びつくと考える」
（体と脳の疲れのバランスが崩れている。）

主なものとして、以上のお話をいただきました。

事業展開については…

事業成果は必ずしも数的なものではなく、質的な側面もあるとはいえ、いくら崇高な目標を掲げて事業をプログラム化しても、魅力を感じ取れなければ、親も当然のことながら、子どもにもさんかさせないということが多くあります。自分が一般町民だったら事業に参加するかという視点も必要ではないだろうか。

広く呼びかけて反応を待つ手段だけではなく、全般的に女性（母親）は、様々な場面において様々な角度にアンテナを張って、広く情報をひろって子育てに活かそうとしていることから、事業企画担当者も「ひきだし」を多くもって、客観性のある正確な情報をつかみ、発信・提供していく大切なこととなるのではないかと話されていました。

ま と め

各市町村が抱える地域課題には、傾向に大きな違いは見られなかったものの、やはり各々の地域事情を考えると、画一的に「こうした手法で行いなさい」という事業モデルの提示は避けざるを得ない部分がありました。

とはいうものの、管内の実態を把握できたことは、客観性を伴い、課題解決に向かうべき方法を共有できたのではないかと考えます。

■ 意向調査の実施

これまでは、家庭教育支援に関する研究協議を進める上で、「事業を展開する主体者」からの視点で現状や課題をとらえながら具体的な方策について検討してきた経緯がある。

「個人の要望」に対応した学習機会の提供を行うとするならば、これまでの研究協議は一定の成果をあげていると考えられる。しかし、「社会の要請」に応えた新たな枠組みによる事業を展開していく上では、「支援を必要とする主体者」として各家庭がどのようなことを必要としているのかという現状も把握しつつ、その上で「地域課題」としてとらえられるものを明らかにし、解決に向けた方策を協議検討していかなければならない。

本研究では、乳幼児から小学生までの子どもを持つ保護者を対象に、家庭教育に関する意識、環境、家庭教育支援策として望んでいることについてアンケート調査を実施し、後志地域における家庭教育の現状について傾向を明らかにすることができた。調査の集計結果から単純に地域課題を見出し、具体的な方策を打ち出すまでには至らなかったが、今後、家庭教育支援の事業を展開する上で、地域独自の基礎データとして活用されることが期待される。

■ 事例検証

各市町村が実施している家庭教育支援事業の中でも「多くの親が集まる機会」を活用した事例について検証を行なった。

家庭教育に関する事業を展開する上で、より多くの保護者に学習機会を提供したいというねらいは不可欠だが、一般的な募集参加型（PRして参加を呼びかける）で実施すると興味・関心をもつ保護者のみが参加してしまう。こうしたことから、多くの親が集まる機会を活用して家庭教育に関する学習機会を提供することで、地域全体の家庭教育力を底上げすることが求められている。

事例検証では、多くの親が集まる機会として「参観日」や「一日体験入学」を活用した事業の成果と課題について検証を行なった。

共通した課題として、関係機関との連携を上手く図ることがあげられる。参観日や体験入学等の本来の目的から、別の目的に保護者を誘導するためには、学校と密に連携を図りスムーズに事業を実施できるようにすることが必要である。

一方、保健師や栄養士を講師とすることで、家庭教育を身近な問題として捉えながら効果的に学習することができたという成果もあげられている。

家庭を取り巻く環境は、地域や学校と密接に結びついていることから、関係機関と密接に連携を図りながら事業を展開していくことが必要とされている。

■ 社会教育研修講座

研修講座では、急激に変化する社会に対応する社会教育の在り方について講義と演習を実施した。

地域課題は、各市町村によってそれぞれ異なるものであり、統一した解決策を打ち出すことはできないため、各地域において、何が問題なのか、どのような課題を解決しなければならないのかという現状をしっかりと把握する必要がある。これまでの経緯や狭い範囲の情報だけでは、現状を明確に捉えることができず、自らの憶測を交えて曖昧な現状として捉えてしまうことが往々としてある。課題解決に向かうためには、できるだけ正確な情報をできるだけ多く収集し、現実をしっかりと見つめた上で、問題や解決すべき課題を明確にしていかなければならない。

今後の社会教育関係者の目指すべき方向として、広い視野を持ちながら、冷静に現実の問題を見つめ、必要な解決策を見出していく能力が必要とされている。

■ その他

社会教育研修講座を踏まえて、視点を変えて現状を把握するために、子育て支援に携わる保健師との情報共有を実施した。子育て支援と家庭教育支援は密接なかかわりがあるにも関わらず、行政の枠組みの中では十分に連携しているとは言えず、双方のメリットを生かしながら連動して支援策を講じていくことが必要とされている。

また、アンケート調査の集計結果を分析するために、傾向について意見交換を実施した。集計結果から一つの答えを出すのではなく、様々な視点から傾向を見出し、傾向から伺えることを意見として集約した。その上で、家庭教育に関わる課題や解決策について意見交換を深めている。

H 16～17年度研究において、「ネットワークを生かした社会教育事業のあり方～家庭教育を支援するための課題解決について～」をテーマとした研究がなされていたところであります。

この研究は、各市町村における家庭教育支援に関わる学習機会の提供に関する状況調査の分析を踏まえて、どの範囲での、具体的には、子育てサークル、行政他部局、地域社会等との連携構築による期待される効果を共有すると同時に、考えられる取り組みを例示し、これを拠り所として各市町村の実情に応じて事業推進を期待していたところであります。

しかしながら、現状において、理屈は理解しているものの、運営上、都合の良いやり方になってはいなかったでしょうか。“事業を実施する上での課題は、と問いかけても、課題は何も

ないということはありません。違った見方をすると、より効率的・効果的に進もうにも、その糸口として、事業運営にヒントとなる、反映、応用させられるバックデータが不足していたためとも言えなくもありません。

そこで今回、子育て中の親の実際の声として、気になるところ、何に悩んでいるのか、どのようなことを期待しているのかを探るアンケートの実施、また、親（子ども）とかかわりのある保健師をはじめとする現場の専門的見地からの意見もうかがったところであります。

先の研究の成果・まとめからの現段階での各市町村での進捗状況、そして前述のこれらを総合することで、心強いバックデータとなるのではないかという点、そこから、今いわれるような「個人の要望」に対応した学びの場の提供にとどまることなく、「社会の要請」に応えた新たな枠組みによる事業展開への対応において、どういったやり方でどういった内容で行ったら良いのかの光が見えてくるものと考えたところであります。

現状分析の結果を共有し、それぞれの専門的見地の意見を取り入れ、合意形成があって一步一步進んで行くことになるであろうと考えます。

キーワードの一つとして、やはり「つながり」が見え隠れします。事業を組み立てる側のつながりは言うまでもありませんが、受け止める側にも同じことが言えましょう。

間接的に親に伝えるという手法もあります。地域を巻き込み、正しい情報を発信し、現状を理解してもらうことで、値する返信が待っているのかもしれない。

最終的には、家庭が抱える課題を解決される方策となればいいのです。親へのアプローチとして直接、間接を問わず、いかに社会教育の視点でサポートできるかであります。

もっと向き合っていないんじゃない？

「子どもを見つめよう！」 キャンペーン

勉強はちゃんと理解できているかな？



学校では、友達と仲良くやっつてるかな？



寂しいのをガマンしてないかな？



いじめられたりしてないかな？



4月5月は「子どもを見つめよう！」月間です。

親子が一緒に過ごす時間、短くなっていませんか？

家族の約束事として就寝時間や起床時間を決めたり、
朝ごはんを一緒にとる時間を作るなど、できることから
家族一緒に生活リズムの向上に努める機会を作りましょう。
特に、「3のつく日」は、子どもを見つめましょう。



全国協議会



子どもをしっかり見つめると、
その表情や態度の変化から、
子どもの不安や、悩みに早く気づくことができます。
明るく健やかな子どもの生活のために
もっと「子どもを見つめよう！」



*毎月3のつく日(見つめ: 3、13、23日)を
「きちんと見つめ、しっかり関わる日」として実施。

「早寝早起き朝ごはん」全国協議会

全国一斉「子どもを見つめよう！」月間
「早寝早起き朝ごはん」国民運動展開中!